

2 活動的な高齢者

今後増加が予想されている活動的な高齢者はどのようなニーズを持ち、それに対応して今後どのような施策を講じていくのかを本節において概観する。分析に当たっては、統計の利用可能性などの理由から、主として65～74歳のいわゆる前期高齢者の状況をもって活動的な高齢者の状況に代えるが、施策を推進するに当たっては、第1節でみた

おり、75歳以上でも半分以上の者は健康上の問題で日常生活に影響はなく（前掲図1-1-14）、男性で16.0%、女性で5.9%は労働力として活動している（前掲図1-1-17）というように、健康で様々な活動に積極的に参加している後期高齢者も決して少なくないことに十分留意する必要がある。

1 子供からの自立と家庭内での役割

前期高齢者の家族構成についてみると、男性で88.7%、女性で63.0%の者に配偶者がある。男性で46.9%、女性で34.4%が夫婦だけで暮らしているのに対し、男性で41.8%、女性で43.6%が子供

と同居している。一人暮らしの者は男性で6.9%、女性で17.9%と女性の方が多い。前期高齢者は夫婦で子供から自立した生活を送っている者が多いことが分かる（表1-2-1）。

表 1-2-1 前期高齢者の男女・配偶者の有無・家族形態別割合

		男	女
総数		100.0%	100.0%
配偶者の有無	配偶者あり	88.7%	63.0%
	配偶者なし	11.3%	37.0%
家族構成	単独世帯	6.9%	17.9%
	夫婦のみの世帯	46.9%	34.4%
	子と同居	41.8%	43.6%
	子供夫婦と同居	18.1%	24.0%
	配偶者のいない子と同居	23.7%	19.6%
	その他の親族と同居	4.3%	3.9%
	非親族と同居	0.2%	0.2%
	(再掲)子と同居していない	58.2%	56.4%

資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成12年)

次に、家族に関する前期高齢者の意識をみると、「子供や孫とはときどき会うのがよい」が男性で43.5%、女性で42.4%となっており、「子供や孫とは、いつも一緒に生活できるのがよい」を若干上回っている(前掲表1-1-6)。一方で、現在、子と別居している前期高齢者のうち、男性で45.9%、女性で

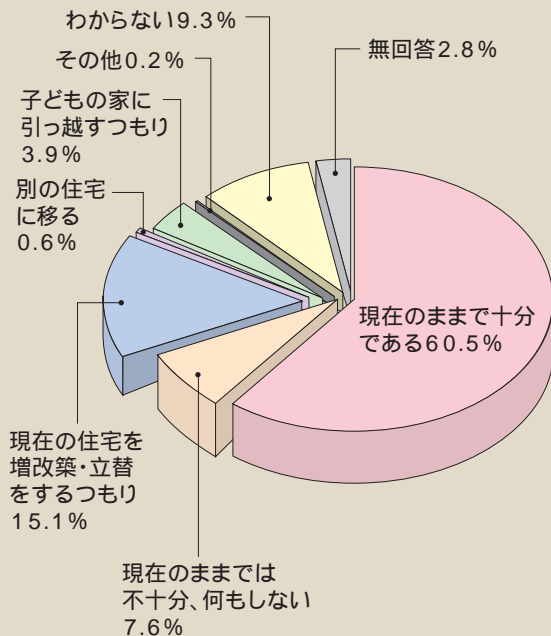
43.7%が将来、子との同居を希望している。将来同居を希望している者(現在同居している者も含む)の15.1%は、現在の住宅を建替え又は増改築するつもりであり、3.9%は子供の家に引っ越すつもりである(表1-2-2、図1-2-3)。

表 1-2-2 将来の同居・別居の希望(前期高齢者、現在の子との同別居別)

	総数	現在同居		現在別居		(再掲)将来希望	
		将来同居	将来別居	将来同居	将来別居	同居	別居
男	100.0%	50.6% (90.2%)	5.5% (9.8%)	20.1% (45.9%)	23.8% (54.1%)	70.7%	29.3%
女	100.0%	58.1% (94.8%)	3.2% (5.2%)	16.9% (43.7%)	21.8% (56.3%)	75.0%	25.0%

資料:内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」(平成13年)
注()内は現在同居、現在別居の者をそれぞれ100%とした場合の割合

図 1-2-3 住宅に関する計画の有無(子と同居(希望)の者)

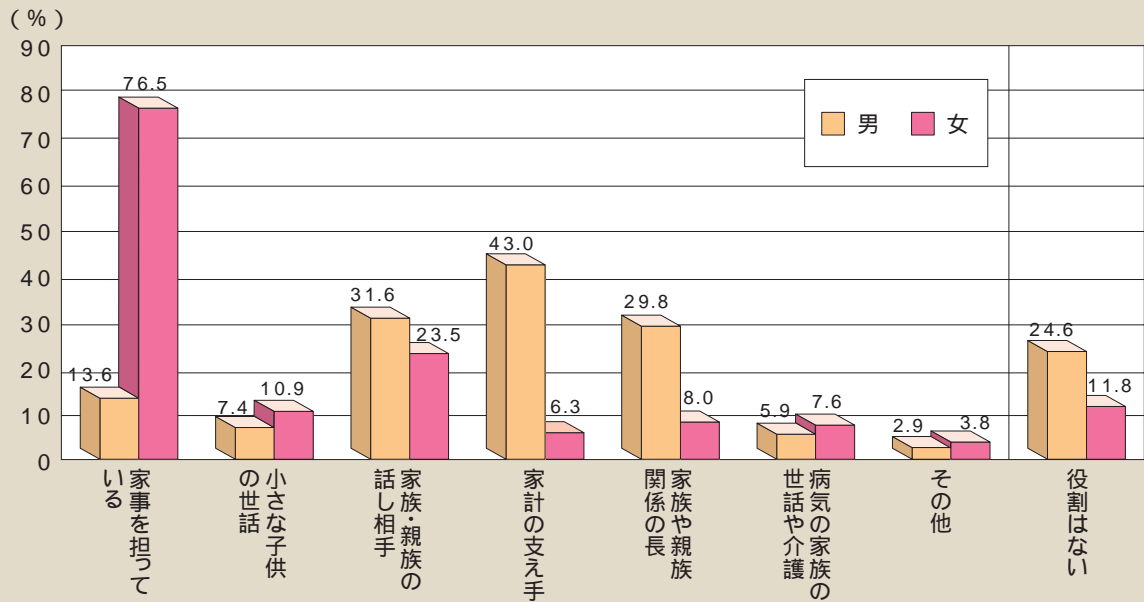


資料:内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」(平成13年)

また、前期高齢者自身の家族や親族の中での役割についてみると、男女ともに「家族・親族の話し相手」としての役割を担う者が多い(男性31.6%、女性23.5%)。また、男性の場合、「家計の支え手」(43.0%)、「家族や親族の長」(29.8%)としての役割を、女性の場合、「家事の担い手」(76.5%)、「小さい子供の世話」(10.9%)としての役割を担っている者も多い。なお、「病気の家族の世話や介護」を挙げた者は男性で5.9%、女性で7.6%である。一方、「特に役割がない」者は、男性で24.6%、女性で11.8%となっている(図1-2-4)。活動的な高齢者は、家族内の世代間相互支援という観点からは、若い世代から支えられるというより、むしろ相談相手や小さい子供の世話役として、若い世代を支える役割を果たしている場合も多いといえよう。

また、主な介護者の約8割を占める女性のうち、33.9%が65歳以上であることから、老親等の介護などより上の世代を支える役割を家庭内で果たしている場合もあることが分かる(後出図1-4-3 50ページ)。

図 1-2-4 家族・親族の中での役割(前期高齢者)



資料:内閣府「高齢者の生活と意義に関する国際比較調査」(平成13年)
注:同居している者がいる高齢者を対象

このように、活動的な高齢者の家族形態は多様であるが、多くは子供とは別居し、夫婦で暮らしている。しかし、将来的には子供と同居を希望して、そのために住居の建替え等を考えている者もいる。また、家族や親族の中では話し相手などのほか、孫の世話や老親の介護など上下の世代への支援の役割を担っている者もいる。

(新大綱に基づく施策の方向)

活動的な高齢者が、多様な家族構成等に応じて、子や孫との世代間の連帯を深めていくことができるようにするための条件整備として、子や孫の世

代との同居、隣居等のニーズに対応するため、これに適した住宅の建設や増改築を融資制度の活用等により促進するとともに、公共賃貸住宅においても同居に適した面積の広い住宅の供給を進め、また優先的に親子が近隣に入居できるような対応を行う。また、携帯電話などの情報通信機器等を活用して子や孫の世代との交流を深める機会の確保を図る。

前期高齢者とその老親等の世代との家族内での連帯を支援するため、介護負担が過重にならないよう、在宅介護サービスの充実などを進める。

2 ゆとりある経済状況

前期高齢者の個人所得をみると、男性で354.6万円、女性で117.5万円であり、女性の所得は男性の3分の1程度である。男性の場合、前期高齢者の所得は後期高齢者(240.0万円)の約1.5倍となっている。また、所得の種類別にみると、男性では稼働所得が多く、142.5万円(所得に占める割合40.2%)となっている。公的年金・恩給を中心とした社会保障給付は男性で180.9万円(同51.0%)、女性で80.0万円(同68.1%)となっている(前掲図1-1-9 10ページ)。

所得分布については、男女とも高齢者全般(65歳以上)と基本的な傾向は同じであるが、稼働能力の高さを反映してか、高所得層の分布が若干多くなっている(前掲図1-1-10 10ページ)。また、貯蓄額の分布をみると、高齢者全般と基本的な傾向は変わらず、現役世代と比べて高貯蓄の世帯に属する者が多くなっている(前掲図1-1-11 11ページ)。

このように、前期高齢者の経済状況は多様であるとはいうものの、他の年齢の者に比べて、より恵

まれた状況にある者も多い。

また、持ち家率は男性86.7%、女性85.1%と高い(前掲図1-1-12 12ページ)。土地家屋などの資産の老後における活用の仕方については、「できるだけ子孫のために残す」と「自分の老後を豊かにするために活用する方がよい」という考え方のうち、前者の意見に近いという者が男女ともに多い(男性64.9%、女性66.3%)が、一方で後者の意見に近い者も、男性で32.4%、女性で31.5%と3分の1近くになっており、その割合は後期高齢者(男性19.5%、女性25.4%)よりも高い(図1-2-5)。

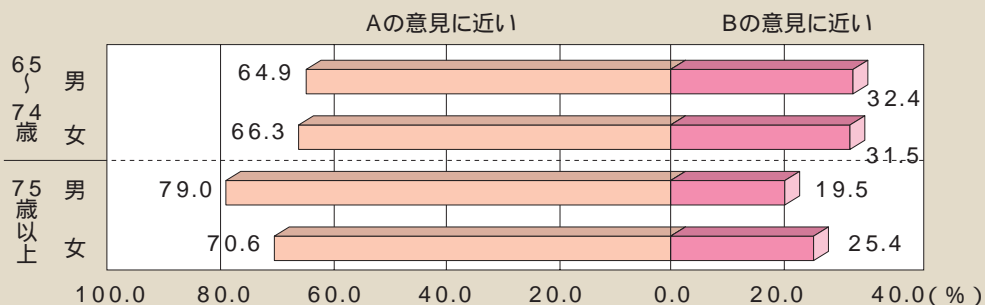
資産の活用、特に住宅の売却のような、居住環境の変化や資産内容の大規模な変更を伴う選択を主体的に行うことは、より高齢になり心身の能力が低下するにつれ困難になることが予想される。そのため、活動的な時期に、将来を見越して準備することが必要と考えられる。

(新大綱に基づく施策の方向)

ゆとりある高齢期の生活のため、高齢者が貯蓄等の金融資産を活用できるよう、金融商品等の開

図 1-2-5 資産の使い方

A:資産はできるだけ子孫のために残してやる方がよい
B:資産は自分の老後を豊かにするために活用(売却、賃貸など)する方がよい。



資料:内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査(平成13年)」

発、金融サービス等の充実を促進するとともに、投資教育などの機会を充実する。また、土地家屋などの資産を活用できるよう、売却のための中古住宅市場などの環境整備を推進する。また、持ち家に住み続けたままこれを担保に継続して生活資金を借り死亡時に売却等により一括返済できるような仕組み(リバース・モーゲージ)の整備を進めることとし、社会福祉協議会において、低所得の高齢者世帯を対象とした貸付制度を設ける。

また、高齢者の判断能力が低下しても資産を活用して尊厳を持った暮らしを続けられるよう、あらかじめ自分で準備するための相談・啓発活動などを通じ、任意成年後見制度の普及を図る。

一方、高齢者の中には現役の者に比べて経済

的に恵まれている者も見受けられることにかんがみ、税制等において高齢者を年齢だけで一律に優遇している措置について、その必要性等の見直しを行うこととし、例えば、従来高齢者であれば一律に適用を受けることができた少額貯蓄非課税制度を、障害者等を対象とした制度に改める。また、社会保障制度においても、所得にかかわらず一律に高齢者の負担を現役の者に比べて低くしているものについて見直しを行い、例えば、一定以上の所得を有する高齢者については医療費の患者負担を定率2割とする。これらの見直し等を通じて、社会保障制度等における世代間の関係がより公平なものとなるように給付と負担の均衡を図り、世代間の連帯意識を強化する。

成年後見制度を活用した老い支度

Iさんは、母親の介護のため妻に大変苦勞させた経験から、同じような苦勞を息子夫婦にさせたくない、老後を子供に頼らず、夫婦が最後まで助け合って生きていきたいと考えている。しかし、痴呆が出てきた場合などに、財産管理や介護の手配などをどうするのかという問題がある。

平成12年度から施行されている成年後見制度(139ページ表3・1・13参照)には、判断能力が不十分な状態にある者に対し家庭裁判所が成年後見人等を選任する法定後見制度(補助・保佐・後見)のほか、判断能力が不十分な状態になる前にあらかじめ本人が自ら選んだ者と契約を締結し、療養看護や財産管理などに関し必要な事務を代理してもらう任意後見制度がある。

この任意後見制度を知ったIさんは、ある弁護士のところへ相談に行き、自分の家族や財産の状況、どのような老後を送りたいかなどの点について何度も打合せを重ねた。半年後、Iさんは、十分信頼できると考えたこの弁護士と任意後見契約を結んだ。

任意後見契約は、痴呆の発生など本人の判

断能力が低下してきたときに、家庭裁判所が申立てを受け、任意後見監督人を選任することによって、実際にスタートする。Iさんは今のところ判断能力には問題ないが、いざというときの備えがあるという安心感は、Iさんの今後の人生をさらに充実したものにすることであろう。

任意後見人に代理してもらえる事務の例
(任意後見契約において、代理権を付与する事務の範囲を具体的に指定する。)

不動産などの財産の管理・保存
金融機関、証券会社、保険会社との取引
定期的な収入の受領、定期的な支出の支払
生活に必要な物品の購入
医療契約、介護契約その他の福祉サービス利用契約に関する事項(病院への入院、福祉関係施設への入所、要介護認定の申請・異議申立て等)

3 良好な健康状態

前期高齢者(入院者や1か月以上の就床者を含む。)の健康状況をみると、自分の健康について「良い」「まあ良い」「ふつう」と思っている者は男性で74.5%、女性で72.0%、また、健康上の問題で日常生活に影響のある者は、男性で20.9%、女性で20.8%となっている(前掲図1-1-13、図1-1-14 13ページ)。

前期高齢者について、人口10万人当たりの受療

率(医療機関にかかっている割合)をみると、入院については、男性2,846、女性2,131、外来では男性11,296、女性12,796となっている。後期高齢者(入院は男性5,454、女性6,404、外来は男性14,220、女性13,727)と比較すると、いずれも前期高齢者が低く、特に入院は男性で約半分、女性では約3分の1となっている(表1-2-6)。

表 1-2-6 主な年齢における受療率(人口10万対)

平成11年10月

		入 院		外 来	
		男	女	男	女
高齢者	65歳以上	3,723	4,041	12,280	13,212
	65～74歳	2,846	2,131	11,296	12,796
	75歳以上	5,454	6,404	14,220	13,727
(参考)	40～49歳	803	536	3,175	3,893
	50～59歳	1,341	888	4,752	6,086
	60～64歳	1,985	1,323	7,188	8,485

資料:厚生労働省「患者調査」(平成11年)

注:受療率とは推計患者数を人口で除して人口10万対であらわした数。

前期高齢期に受療率の高い主な傷病をみると、入院では、悪性新生物(男性486、女性231)、脳血管疾患(男性459、女性306)となっている。外来で

は、高血圧性疾患(男性1,476、女性1,941)、脊柱障害(男性1,141、女性1,330)となっている。このように、生活習慣に起因するものが多い(表1-2-7)。

表 1-2-7 主な傷病別にみた受療率(人口10万対)

		男			女		
		65歳以上	65～74歳	75歳以上	65歳以上	65～74歳	75歳以上
入院	総数	3,723	2,846	5,454	4,041	2,130	6,404
	悪性新生物	546	486	666	282	231	346
	高血圧性疾患	48	24	96	121	27	237
	心疾患(高血圧性のものを除く)	211	138	356	269	93	488
	脳血管疾患	739	459	1,293	935	306	1,712
外来	総数	12,280	11,297	14,220	13,212	12,796	13,727
	悪性新生物	441	400	522	232	234	231
	高血圧性疾患	1,612	1,476	1,881	2,222	1,941	2,569
	心疾患(高血圧性のものを除く)	583	452	842	543	391	732
	脳梗塞	491	341	786	424	226	667
	脊柱障害	1,304	1,141	1,627	1,387	1,330	1,459

資料:厚生労働省「患者調査」(平成11年)より作成

注:受療率とは推計患者数を人口で除して人口10万対であらわした数。

また、要介護等の状況についてみると、在宅の前期高齢者のうち要介護者の占める割合は、男性で2.3%、女性で1.7%となっており、後期高齢者と比較すると、男性で6.2ポイント、女性で8.5ポイント低い(前掲図1.1-15 14ページ)。また、介護保険施設の入所者の対人口比は1%を下回っており、後期高齢者では年齢により大きな差があるものの2～13%となっていることと比較すると、入所率が極めて低いことが分かる(後出第2章表2-2-31 97ページ)。要介護等になる要因をみると、脳血管疾患が男性で半数を、女性で4分の1を占めている(後出第2章図2-2-32 98ページ)。

このように、前期高齢者の入院受療率や要介護率は後期高齢者に比べて格段に低い。比較的健康状況がよいこの時期に、疾病や要介護の予防を

進めることが重要と考えられる。

(新大綱に基づく施策の方向)

高齢期に受療率の高い生活習慣病を予防するため、栄養・食生活、運動、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣の見直しを行い、個人による選択を基本とした主体的な健康づくりを支援する。このため、十分かつ確かな情報提供や、運動施設、分煙等の環境整備を促進するとともに、科学的根拠に基づいて目標設定、活動成果の評価を行う。

また、健康づくりを進めるための基盤として、長寿医療に関する国立高度専門医療センターを整備し、高齢者の身体特性や特有の疾病に関する医療の研究体制を充実する。

4 高い就業希望

平成13年の前期高齢者の労働力率は、男性で41.9%、女性で20.4%となっており、後期高齢者(男性16.0%、女性5.9%)と比較すると2.5～3倍となっ

ている(前掲図1.1-17 15ページ)。

また、「一般論として何歳まで仕事をするのがよいか」という問いに対して、60歳以上の高年齢層で

は「年齢にこだわらず、元気ならいつまでも働く方がよい」とする者が最も多く、33.4%である。また、「70歳くらいまで」、「75歳くらいまで」も、合計すると26.4%となっている。退職年齢を70歳代又は「元気

ならいつまでも」と考えている者を合わせると約6割であり、40～59歳の中高齢層（約4割）と比べると、60歳以上のの方が引退時期は遅い方がいいと考えていることが分かる（表1-2-8）。

表 1-2-8 望ましい退職年齢

	中高年齢層	高齢者層
60歳くらいまで	18.2%	8.2%
65歳くらいまで	39.4%	30.0%
70歳くらいまで	10.0%	22.1%
75歳くらいまで	0.4%	4.3%
年齢にこだわらず、元気ならいつまでも働く方がよい	31.2%	33.4%
その他・分からない	0.8%	2.0%

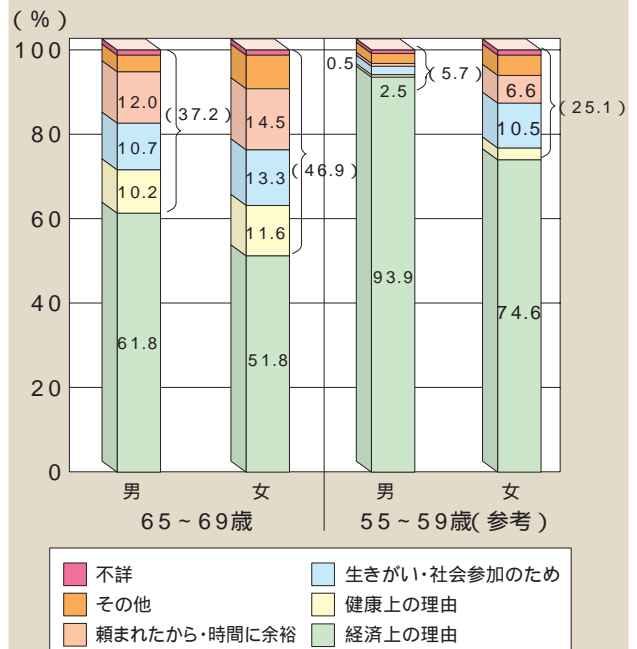
資料：総務庁「中高年齢層の高齢化問題に関する意識調査」（平成8年）
注：高年齢層とは、60歳以上の者、中高年齢層とは40～59歳の者を指す。

高齢者が働いている理由をみると、60歳代後半では、「経済上の理由」が男性で61.8%、女性で51.8%と最も多くなっている一方で、「健康上の理由」、「生きがい・社会参加のため」、「頼まれたから・時間に余裕」も男女ともにそれぞれ10%を超え、合計すると30%を超える者が「経済上の理由」以外の理由を挙げている（図1-2-9）。

働いていない前期高齢者のうち男性で22.4%、女性で10.0%は、働くことを希望している。しかし、実際に求職活動している者は、同じ年齢層の男性で8.5%（就業希望者の38.0%）、女性で2.6%（就業希望者の26.2%）となっており、就業を希望しながら、仕事を探していない者が多い（前掲表1-1-18 15ページ）。

65歳以上の完全失業者について、仕事に就けない理由をみると、「求人の年齢と自分の年齢とが合わない」が半数で最も多く、「希望する種類・内容の仕事がない」、「条件にこだわらないが仕事がない」と回答している者もいる（表1-2-10）。

図 1-2-9 高齢者の就業理由



資料：厚生労働省「高齢者就業実態調査」（平成12年）
注：()内は「経済上の理由」以外の理由の合計（「不詳」を除く）。

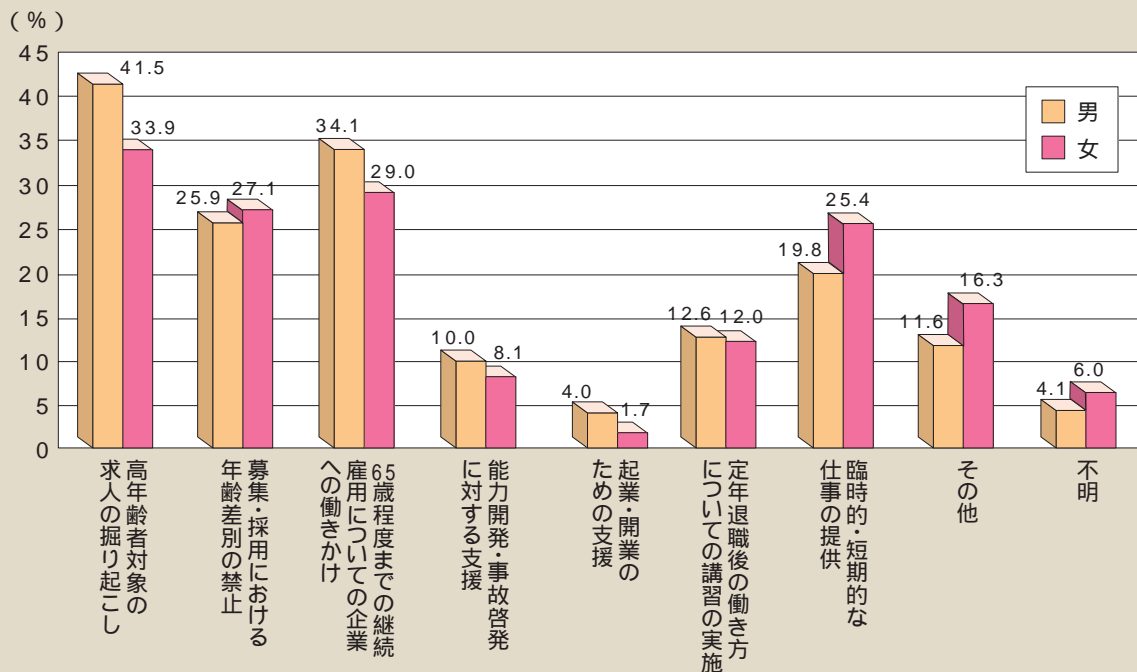
表 1-2-10 仕事に就けない理由別
完全失業者数(高齢者)

65歳以上	人数 (万人)
総数	10
賃金・給料が希望とあわない	0
勤務時間・休日などが希望とあわない	-
求人との年齢と自分の年齢とがあわない	5
自分の技術や技能が求人要件に満たない	0
希望する種類・内容の仕事がない	1
条件にこだわらないが仕事がない	2
その他	1

資料:総務省「労働力調査特別調査(平成13年8月)」

また、65～69歳の者が高齢者の就業促進にとって必要であると考えられる施策についてみると、「高齢者対象の求人の掘り起こし(男性41.5%、女性33.9%)」「65歳程度までの継続雇用についての企業への働きかけ(男性34.1%、女性29.0%)」「募集・採用における年齢差別の禁止(男性25.9%、女性27.1%)」が多くなっている(図1-2-11)。

図 1-2-11 高齢者の就業促進に必要だと思われる施策
(65～69歳、複数回答2つまで)



資料:厚生労働省「高齢者就業実態調査(平成12年)」

このように、高齢者特に前期高齢者は就業意欲が高く、経済上の理由だけでなく、健康の維持などからも就業を希望している。しかし、年齢が合わないなどの理由で仕事に就きにくいと、就業を希望しながら求職活動をあきらめている人も少なくない。

（新大綱に基づく施策の方向）

活動的な高齢者の就労意欲に応じるために、65歳までは安定的な雇用が確保できるよう、事業者に対し、定年の引上げや継続雇用制度の導入について啓発・指導を行う。また、離職した者が円滑に再就職できるよう、在職中からの再就職援助、的確な職業相談や職業紹介、職業能力開発や求人

開拓を行う。

また、健康や体力に応じた多様な働き方を促進するとともに、地域社会への参画を促す観点から、臨時的・短期的な就業機会を提供するシルバー人材センター事業の積極的な展開を図るほか、高齢者の起業を援助し、特に、介護や日常生活支援のような地域住民のニーズに密着した仕事の開発を支援する。

さらに、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、募集・採用における年齢制限を緩和するよう、指針に基づき、事業者に対する啓発・指導を行う。また、年齢にかかわらず働ける社会にするための条件整備について検討を進める。

保育をサポートする「おばあちゃん先生」

熊本県津奈木町の町立津奈木保育園では、3人の高齢者が「おばあちゃん先生」として、保育の手伝いを行っている。

これは、津奈木町においても核家族化が進み、高齢者と一緒に暮らす家庭が非常に少なくなっていることなどから、園児に「おばあちゃんの温かさ」を知ってもらおうと、平成13年4月から始めたものである。



60代半ばから後半のこの3人の女性は、いずれも一人暮らし又は夫婦のみの二人暮らし。非常勤の保育助手として採用され、朝夕それぞれ2時間程度、保育園で勤務している。

人生経験をいかした穏やかな保育は、保護者の間でも好評である。子供たちもよく懐いており、「おばあちゃん先生」の温かさに触れることによって、より伸び伸びとした振る舞いが見られるようになっている。

また、3人の高齢者にとっても、「自分自身の健康にも留意するし、社会に役立ちたいという気持ちも湧く」、「保護者の方も子育ての話を喜んで聞いてくれ、必要とされていると感じることで気持ちが若返る」、「元気な子、泣いてくる子、甘えん坊の子、しっかりした子などいろいろなタイプの子供と触れ合うことが、日々の喜びになっている」など、保育の現場に携わることで生活に大きな充実感が与えられている。

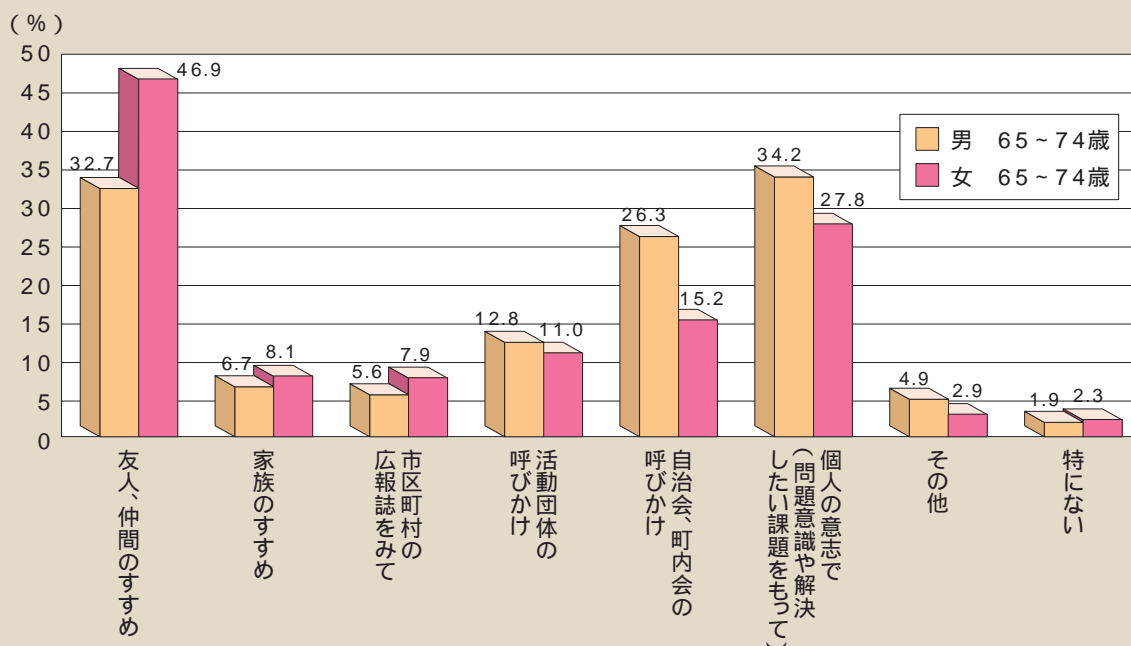
5 高い社会参加意欲

前期高齢者のグループ活動への参加状況を見ると、いずれにも参加していない者が男性45.3%、女性47.1%であり、後期高齢者(男性47.5%、女性61.6%)より低い。また、ボランティア活動への参加意識をみると、60歳代では男性の69.0%、女性の71.8%がボランティア活動への参加希望がある。70歳代では男性の66.9%、女性の61.8%となっており、60歳代の方が希望している割合が高い(前掲表1-1-22、図1-1-23 18、19ページ)。

前期高齢者が学習・社会活動に参加したきっかけは、「個人の意思で(男性34.2%、女性27.8%)

「友人、仲間のすすめ(男性32.7%、女性46.9%)」「自治会、町内会の呼びかけ(男性26.3%、女性15.2%)」が高い(図1-2-12)。一方で、学習・社会参加の活動に参加しなかった者もあり、その理由として、「家庭の事情 病人等があるから(男性29.8%、女性32.6%)」「健康・体力に自信がないから(男性23.1%、女性35.4%)」が多いが、「同好の友人・仲間がいないから」、「気軽に参加できる活動が少ないから」、「どのような活動が行われているか知らないから」もそれぞれ1割程度ある(表1-2-13)。

図 1-2-12 活動に参加したきっかけ(複数回答)



資料:総務庁「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査(平成10年)」

表 1-2-13 活動に参加しなかった理由(複数回答)

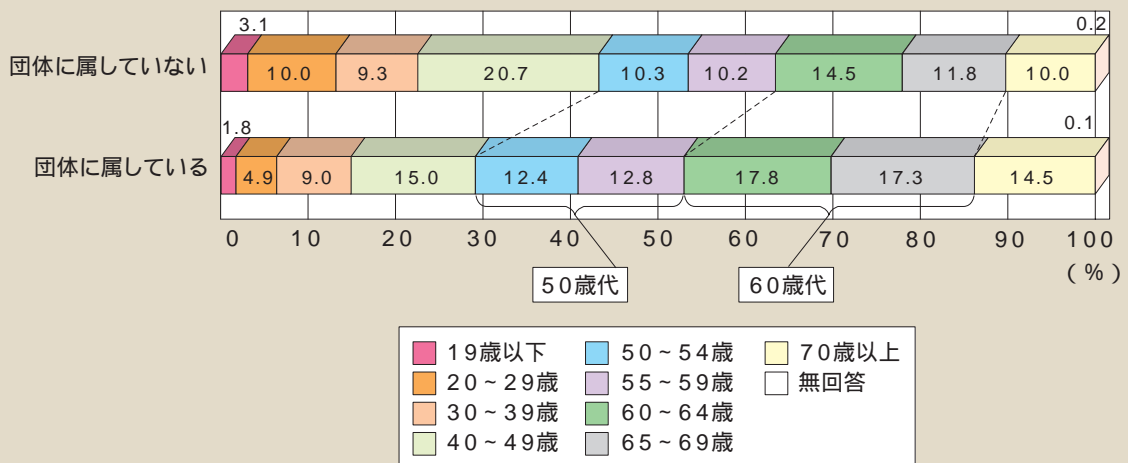
	65～74歳		(参考)65歳以上	
	男	女	男	女
家庭の事情(病人、家事、仕事)があるから	29.8%	32.6%	24.8%	28.1%
健康・体力に自信がないから(年をとっているから)	23.1%	35.4%	33.6%	43.2%
気軽に参加できる活動が少ないから	11.4%	7.3%	10.3%	7.0%
どのような活動が行われているか知らないから	9.9%	8.7%	8.8%	7.7%
同好の友人・仲間がないから	9.5%	10.4%	9.5%	9.3%
活動場所が近くにないから	5.1%	3.9%	4.3%	4.1%
経費や手間がかかりすぎるから	3.7%	2.2%	2.7%	2.2%
活動に必要な技術・経験がないから	3.3%	2.0%	2.5%	1.9%
過去に参加したが期待はずれだったから	0.7%	1.1%	1.0%	1.1%
その他	6.2%	4.5%	6.5%	5.0%
特に理由はない	25.4%	16.3%	21.8%	15.5%

資料:総務庁「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成10年)

また、高齢者のボランティア活動への参加の状況を見ると、団体所属のボランティア活動者の35.1%が60～69歳、14.5%が70歳以上、団体に所属しないボランティアの場合、26.3%が60～69歳、10.0%が70歳以上となっている。ボランティア活動を支える上で高齢者は大きな地位を占めている。

今後、女性の就業が進み、従来、ボランティアの担い手として大きな位置付けを占めていたと考えられる専業主婦が減少していく中で、就業から離れた高齢者の役割が更に重要になると考えられる(図1-2-14)

図 1-2-14 ボランティア活動に従事する人の年齢構成



資料:全国社会福祉協議会「全国ボランティア活動実態調査」(平成8年)

このように、高齢者は就業以外にも社会活動に参加しており、意向も高い。参加を妨げているものとして家庭の事情や健康状況があり、逆に促進する上では友人・仲間や地域の呼びかけ、活動の受け皿づくりが有効である。

（新大綱に基づく施策の方向）

家族の介護等で時間が取れない高齢者が気分転換も兼ねて外出し、社会参加できるよう、在宅介護サービスの充実を図る。

高齢期に一緒にボランティア活動や学習活動を行う友人等を持つためにも、より若い時期からの生

涯を通じた地域社会への参画を促進することとし、働き方の多様化・柔軟化、労働時間の短縮に引き続き取り組み、職住近接のまちづくり等を進める。また、退職後にボランティア活動に参加するためのきっかけづくりを、企業や地域社会の関係者が協力して進める。

活動の受け皿として、ボランティア活動の養成・研修や拠点確保、NPO法人制度の普及・活用等を進める。また、子育て支援など若い世代を支援する活動や、若い世代と共に参加し世代間の交流を深める活動を促進することにより、世代間の連帯を強化する。

高齢者が高齢者に教えるパソコン講習

宮城県仙台市の「仙台シニアネットクラブ」は、仙台市などの支援を受けて、仙台在住の高齢者を対象にパソコンの基本的な操作方法やインターネット、電子メールの楽しみ方などを教えている。

教えているのは、やはりこのクラブが企画運営した講習会などでパソコンを覚えた高齢者のボランティアたち。教えてくれるのが同世代の高齢者であることで受講する高齢者にとっても、安心して親しみを持って受講できる。また、講師となる高齢者にとっても、受講者への説明や質問への対応に必要となる知識を得ようとすることで更なる学習の意欲や、自分の知識を伝えることによる社会参加意識がめばえ、生きがいづくりにもつながっている。

分かりやすいオリジナルのテキストを配布しているほか、1回の講習で、受講生20人に対し、講師のほかサポーターと呼ばれる補

助的な講師を含め都合15名を配置し、ほぼ1対1の形式で講習を進め、初めてパソコンに触れる高齢者の理解を助けている。

こういったクラブの取組が人気となって、講習はいつも募集定員を上回る応募があり、平成13年度に開催された「仙台市65歳以上を対象とするIT講習会」では、応募者2,093名の中から抽選で1,260名が受講している。



6 まとめ 活動的な高齢者の現在と将来

（現状）

活動的な高齢者の家族形態は多様であるが、子供は別居し、夫婦で暮らしている高齢者が多い。しかし、将来的には子供と同居を希望して、そのために住居の建替え等を考えている者もいる。また、家族や親族の中では話し相手などのほか、孫の世話や老親の介護など上下の世代への支援の役割を担っている者もいる。

経済的には比較的恵まれている者が多く、資産を子孫に残すより自分のために活用したいと思っている者も少なくない。

健康状況も良く、働いている者も多く、健康のためにも、70歳代まで、あるいは元気ならいつまでも働く方がよいと思っている者が多い。働いている者も多いが、年齢などが合わなくて希望しても働けない者もいる。

ボランティア活動などへの参加意欲も高く、実際に参加している者も多いが、家庭の事情などのほか、同好の友人がいない、気軽に参加できる活動が少ないなどの理由で参加していない者もいる。

（将来像）

高齢者も、年齢によって就労が制限されることなく、希望すればいつまでも様々な形で働き続けることができる。負担能力のある高齢者は負担することによって、社会保障制度等がより世代間で公平な持続可能なものとなっている。

また、若いうちから仕事以外にも地域などに友人を持ち、その友人や地域の人たちの誘いで退職後はNPO活動などにも参加し、若い世代とも交流しながら、仕事や子育てに忙しい世代に代わって地域社会を支える中心的役割を果たしている人も多い。

家族形態は多様であるが、ほとんどの人がそれぞれの形で家族と交流し、家族の中で役割を担っている。家族や友人などと運動や栄養などの健康的な生活習慣を楽しむために専門家の支援も受けられ、また、より高齢になったときのためにも安心してゆとりある生活ができるよう、貯蓄や住宅などの資産を活用することもできる。

